

南和広域医療組合議会 平成25年第2回定例会会議録

目 次

○出席議員	1
○欠席議員	1
○傍聴者	1
○説明のため議場に出席した者の職氏名	1
○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名	2
○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○開会宣言	4
○病院建設運営委員会委員長報告	4
○認第1号及び議第5号の質疑、討論、採決	7
○閉会中の継続審議について	8
○閉会宣言	8
○管理者挨拶	9
○署名議員	11

南和広域医療組合議会 平成25年第2回定例会会議録

平成25年11月5日（火）午後1時59分開会

午後2時17分閉会

出席議員（11名）

1番	国中憲治	2番	山口耕司
3番	浜田賢治	4番	植田順作
5番	吉井辰弥	6番	脇坂博
9番	中南太一	10番	山本敏
11番	新谷五男	12番	春増薫
13番	清須智成		

欠席議員（2名）

7番	銭谷春樹	8番	中本完治
----	------	----	------

傍聴者（7名）

説明のため議場に出席した者の職氏名

管理者	荒井正吾	副管理者	太田好紀
副管理者	北岡篤	副管理者	岡下守正
副管理者	杵本龍昭	副管理者	辻内幸二
副管理者	森本靖順	副管理者	角谷喜一郎
副管理者	更谷慈禧	副管理者	上平一郎
副管理者	福西力	副管理者	栗山忠昭
副管理者	水本実	副管理者	中野理

副 管 理 者 岡 本 勇 副 管 理 者 松 本 昌 美
財 務 管 理 課 長 小 西 修 司 医 療 企 画 課 長 辻 本 眞 宏
施 設 整 備 課 長 笠 置 和 章

職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 杉 本 憲 史 書 記 片 山 清 章
書 記 松 井 秀 仁 書 記 野 木 重 嗣
書 記 杵 田 嘉 史 書 記 吉 井 裕 喜

議事日程

- | | |
|------------|---------------------------------------|
| 日程第 1 | 10月30日病院建設運営委員会に付託した議案の審議結果等について委員長報告 |
| 日程第 2 認第1号 | 平成24年度南和広域医療組合一般会計決算の認定について |
| 日程第 3 議第5号 | 平成25年度南和広域医療組合一般会計補正予算（第1号）について |

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎開会宣言

○国中議長 ただいまの出席議員総数は11名であります。

定足数に達しておりますので、議会は成立したことをここに宣言をいたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しておりますので、御了承願いたいと思います。

◎病院建設運営委員会委員長報告

○国中議長 認第1号及び議第5号を一括議題といたします。

まず、病院建設運営委員会に付託いたしました議案の審査の経過と結果について、同委員長の報告を求めます。

4番、植田順作議員。

○4番植田議員 皆さん、こんにちは。

それでは、委員長報告をさせていただきます。

当委員会での審議の経過と結果について御報告申し上げます。

10月31日、今期定例会における会期内の当委員会を開会し、本会議より付託されました議案等について、理事者からの説明及び報告を求め、審議を行いました。審議に際しましては、議会機能の1つである審査・監視機能の重要性を踏まえ、理事者側として3名の識見を有する副管理者を初め、事務局職員出席のもと、鋭意審議を行ったところであります。

それでは、当委員会に付託されました議案における審議の経過と結果について御報告申し上げます。

認第1号、平成24年度南和広域医療組合一般会計決算の認定につきましては、理事者側から別に資料が配付され、当該資料に基づき説明が行われました。

決算概要としては、歳入、歳出決算額が同額の10億6,419万9,325円であり、補助金や負担金を単年度精算の会計処理を行ったことから、歳入歳出差し引き額はゼロ円であります。

歳出決算額のうち7億3,045万円については、南和広域医療組合整備運営基金の造成のため、奈良県及び3町8村から出資金を受け入れたことによるもので、さらに前年

度中に受け入れた五條市からの出資金と合わせ、当初の予定どおり10億円の基金積立
が完了したことの説明がありました。

また、主要事業として、大淀町福神地内に新設する救急病院用地の地質調査業務、本
年度との継続業務である救急病院設計業務及び地域医療センター（県立五條病院）改
修工事基本設計業務、昨年10月に完成した組合会館新築工事等を挙げ、事業遂行に要
した費用とその財源の関係等の説明がありました。

以上が認第1号、平成24年度南和広域医療組合一般会計決算の認定における当委員会
での審議の経過であり、原案どおり認定することを全委員一致で決したことを報告い
たします。

次に、議第5号、平成25年度南和広域医療組合一般会計補正予算（第1号）について
は、理事者側から別に資料が配付され、本議案に関連する事項として、整備事業スケ
ジュールの見直しと総事業費の見直しについて当該資料に基づき説明が行われました。

整備事業スケジュールの見直しについては、救急病院整備スケジュールにおいて、設
計段階での遅延や入札に関する期間の追加、建設工事期間の追加によりまして、全体
工期を10カ月延伸し、供用開始時期を平成28年7月とする内容であります。

地域医療センター（県立五條病院）整備スケジュールにおいては、救急病院供用開始
時期の延伸に伴い、着工時期を12カ月延伸し、改修工事に際しては、患者ストレスや
医療安全に配慮するため休院とし、工期短縮と工事コスト縮減を図ることとし、改修
後の供用開始時期を平成29年6月とする内容であります。

地域医療センター（国保吉野病院）整備スケジュールにおいては、救急病院供用開始
時期の延伸に伴い、着工時期を6カ月延伸し、病院運営しながらの改修工事を行い、
救急病院の供用開始及び五條病院の休院と同時期に供用開始する内容であります。

次に、総事業費の見直しについては、158億円の既定事業費に38億6,000万円を増額し、
見直し後の総事業費を196億6,000万円とするものであります。

事業費増額の内訳として、消費税分4億5,000万円、建設コスト高騰分12億3,000万円、
事業費実増分21億8,000万円であります。事業費実増の主な事業としては、救急病院及
び看護専門学校、附属建物の建築費と外構費用を含む救急病院整備事業費において7
億6,000万円、地域医療センター（県立五條病院）建設改修費において9億2,000万円、
医療機器等購入費において6億8,000万円等であります。

そして、議第5号、平成25年度南和広域医療組合一般会計補正予算（第1号）につい

ては、整備事業スケジュールの見直し並びに総事業費の見直しにより、今年度予算に所要の措置を講じるものとして、地域医療センター2施設の実施設計を本年度で行うため、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,030万円を追加、債務負担行為の補正として救急病院等施設整備事業に要する費用の事項、平成26年度から27年度までの機関に変更はなく、限度額を49億3,073万3,000円から70億9,623万円に引き上げるものがあります。

これら整備事業スケジュール及び総事業費の見直しについての理事者側からの説明につきましても、当南和地域の将来を見据えてより充実した医療提供体制とするため、さらに患者にとって安全で優しいインフラ整備を進めることを主眼として検討されたものであることは理解するところであります。

しかしながら、特に委員会での審議の過程におきまして、委員からは、事業費の増加に伴い、構成団体の負担が増加することを初め、ランニングコストに関する見通しが検討中であることを踏まえ、今後、南和地域の病院再編に対する構成団体の負担がどれぐらいになるのかということなど、数多くの意見や質問が出され、集中した審議となりました。

理事者におかれましては、当委員会での審議過程での意見を踏まえて、今後とも継続的に新体制構築に向けて検討を進め、適時に当委員会へ報告・説明していただくことをお願いいたします。

以上が議第5号、平成25年度南和広域医療組合一般会計補正予算（第1号）における当委員会での審議の経過であり、原案どおり可決することを全委員一致で決したことを報告いたします。

また、報告事項として、新設する救急病院の病院長について、県立五條病院病院長であり、本組合医療担当副管理者である松本昌美氏が就任することに決定したことの報告がありました。心からお喜び申し上げますとともに、よりよい医療提供体制の構築にこれからもより一層の御活躍を祈念いたします。

続きまして、会議規則第67条の規定により、閉会中の継続審査事項として、組合規約第4条に定める組合の共同処理する事務全般について、議長に申し出ることを全委員一致で可決したことを御報告申し上げます。

理由としては、新体制構築に向けた検討の進捗に応じた理事者側からの報告事項等について、当委員会で審議するためであります。本会議でお諮りいただきますよう、議

長にお願いを申し上げます。

報告の終わりに当たり、委員各位の集中した審議によりまして、効率的な委員会運営が実現できましたこと並びに理事者側からの確な説明が行われましたことに厚くお礼を申し上げ、病院建設運営委員会からの報告とさせていただきます。

○国中議長 植田委員長、どうも御苦労さんでございました。

◎認第1号及び議第5号の質疑、討論、採決

○国中議長 続いて、委員長報告に対する質疑を省略し、これより討論に入りたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○国中議長 御異議がないものと認めます。よって、これより討論に入ります。

認第1号について、御異議、御意見のある方は挙手をお願いいたします。ないですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○国中議長 討論なしと認めますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○国中議長 御異議がないものと認めます。よって、これをもって討論を終結し、これより採決に入ります。

認第1号については、簡易採決により採決を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○国中議長 御異議がないものと認め、さように決めます。

お諮りいたします。本案について、病院建設運営委員会委員長報告どおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○国中議長 御異議がないものと認めます。よって、本案については、病院建設運営委員会委員長報告どおり決しました。

次に、議第5号を議題といたします。

本案については、質疑を省略し、これより討論に入りたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○国中議長 御異議がないものと認めます。よって、これより討論に入ります。

本案について御異議、御意見のある方は挙手をお願いいたします。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○国中議長 討論なしと認めますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○国中議長 御異議がないものと認めます。よって、これをもって討論を終結し、これより採決に入ります。

議第5号については、起立採決により採決を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○国中議長 御異議がないものと認め、さように決めます。

本案について、病院建設運営委員会委員長報告どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○国中議長 御着席願います。

起立多数であります。よって、本案については、病院建設運営委員会委員長報告どおり決しました。

◎閉会中の継続審議について

○国中議長 次に、閉会中の継続審議についてお諮りをいたします。

病院建設運営委員会委員長より、所轄事項について閉会中の継続審議の申し出がありますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○国中議長 御異議がないものと認めます。よって、会議規則第67条の規定により、委員長の申し出どおり、所管事項について閉会中の継続審議に付することにいたします。

◎閉会宣言

○国中議長 以上をもって、今期定例会に付議されました議案は全て議了いたしました。お諮りします。

これで、今期定例会を閉会したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**国中議長** 御異議がないものと認め、さように決めます。

これをもって、南和広域医療組合議会平成25年第2回定例会を閉会をいたします。

終わりに当たりまして、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

平成25年度第2回定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

去る10月30日開会いたしました本定例会も、付議されました平成24年度一般会計補正予算の専決処分の報告・承認、平成24年度一般会計決算の認定及び平成25年度一般会計補正予算の各議案や組合の重要課題につきまして、終始熱心に御審議をいただき、上程されました議案は滞りなく議了し、ここに閉会の運びとなりましたことはまことに御同慶にたえません。これもひとえに議員各位の御協力のたまものと心から感謝を申し上げます次第であります。

また、理事者側の各位には、議会審議に寄せられました真摯な態度に心から敬意を表しますとともに、審議の過程において議員各位から述べられました意見や要望につきましても、地域住民の声として十分に尊重していただき、今後の組合事業の執行に反映されますよう望むものであります。

さて、議員各位におかれましては、公私ともに御多忙のことと存じますが、時節柄、どうぞ健康に十分に御留意をいただき、南和地域発展のため一層御活躍賜りますようお願い申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

◎**管理者挨拶**

○**杉本議会事務局長** 閉会に当たりまして、管理者より御挨拶がございます。

○**荒井管理者** 定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今定例会に提案いたしました議案につきましても、御熱心に御審議をしていただきまして、原案どおり承認いただきまして、まことにありがとうございます。

今議会の内容は、補正予算も含めまして大きな変更を御審議していただきました。増額というのとスケジュールの変更ということでございますが、これで今後よりよい病院建設に向けて最終案ができたように思っております。

また、委員長報告で御指摘がありましたように、これから建設から業務のあり方についてしっかりと検討しなきゃいけないよというふうにも受け取らせていただきました。

高齢化の進む南部の課題は、医療のほかに介護の環境、交通環境ということが課題でございます。この3つの関連する事項でございますが、健康で住みやすい南部ということは達成不可能ではないと思います。それにはこのような医療機関がやはり充実していないと健康で住みやすい南部はできないものと思っておりましたので、本日の定例会の御議決によりまして、南部の生活環境が医療・健康面で大きく礎が築かれるものと感激しているところでございます。

この定例会の議決をきっかけに、早くもこの南部の健康づくりを我々心がけて、病院ができるまでにいろんな仕組みを考えていかせていただきたいと思いますし、この医療機関におきましては、松本新病院長を中心に体制をこれから考えていかなきゃいけないというふうに思っております。病院の仕事だけじゃなしに、南部全体の僻地の診療所も含めて、健康づくりをするという強い決意と意思で進めたいというふうに思いますので、今後とも引き続き御指導賜りたく存ずる次第でございます。本日の御議決、まことにありがとうございました。今後とも御報告を怠りなくさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

閉会 午後 2時17分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成25年11月5日

議 長 国 中 憲 治

署 名 議 員 山 本 敏

署 名 議 員 新 谷 五 男